

第2回 北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議 議事録

1. 日時 平成18年7月12日(水) 14:00～16:30
2. 場所 KKRホテル札幌 3階鳳凰の間 (札幌市中央区北4条西5丁目)
3. 出席者 参考資料「出席者名簿出欠結果」参照
4. 議事次第 配布資料「議事次第」参照
5. 議事録

(1) 開会挨拶等

事務局(北海道地方環境事務所 山田課長))ただいまから「第2回北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催いたします。私は、議事が始まるまでの間、本会議の進行を務めさせていただきます、環境省北海道地方環境事務所、環境対策課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、開催に当たりまして、北海道地方環境事務所、青山所長からごあいさつ申し上げます。

北海道地方環境事務所 青山所長)皆様、こんにちは。ただいま紹介のありました、環境省北海道地方環境事務所長の青山でございます。第2回北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。ご出席の皆様には、日頃から地球温暖化防止対策の推進にご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、「北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議」は、地球温暖化を防止するため、地域におけるエネルギー温暖化対策に関する情報の共有や情報の交換、並びに、エネルギー需給構造に関する実態把握等を行うため、関係する国の行政機関、地方公共団体、企業、関係団体等が構成メンバーとなりまして、平成17年3月31日に発足しまして、昨年7月7日に第1回目の会議を開催したところであります。昨年の第1回目の会議では、関係各省庁から情報提供をしていただくとともに、関係する皆様から温暖化防止に関する具体的な取組の内容を発表してもらいまして、情報の共有を図ってきたところでございます。

ご承知の通り、北海道は、本州・他府県に比べまして冬期の暖房期間が長く、また、地域が広大であるため自動車の使用頻度が高い等の理由から、エネルギーの消

費量が多く、結果として二酸化炭素の排出量も多くなっております。このようなことから、北海道においては地球温暖化防止に向けた取組により強力に推進させる必要があり、推進会議としましては、普及啓発活動を中心にさらなる取組を検討しているところでございます。本日の会議では、このような現状、並びに構成員の皆様それぞれの役割を踏まえながら、どのような具体的対策が必要なのかについて、忌憚のない意見交換を行い、議論を深めてまいりたいと存じておりますので、皆様のなご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局) それでは、お手元に配布されております資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料配付一覧にございます通り、座席表と議事次第、構成員名簿、出席者名簿のほか、議事の流れに従いまして資料1～4まででございます。本省から提供されたものが資料1ということで、資料1-1から1-21まで。それから地元、私どもの推進会議の構成員の皆様からご提供いただいた資料としまして資料2～4というものがついています。ご確認いただきまして、不足のものがございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

それから、本会議の出席者のご紹介ですけれども、時間も限られておりますので、お手元の出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきますと存じます。

本日の会議は、議事次第に従いまして、最初に本省からの情報提供を行っていただいて、続きまして地域の各機関からの情報提供をして、これに基づきまして、出席者の皆様に議論を深めていただきたいと思います。

それでは、本会議の本題に入っていきたいと思います。議事の進行、並びに運営につきましては、昨年の推進会議で議長をお願いしております、北海道大学大学院の吉田教授、近久教授をお願いしたいと思います。それでは、両先生から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

吉田議長) ただいまご紹介にあずかりました北海道大学の吉田です。よろしくお願いたします。

この会議は、7月7日の七夕ではないですけど、年1回であります。中身が地球温暖化にかかわる情報交換と対策についての協議ということで、質の高い議論をしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

近久副議長) 北海道大学工学研究科の近久でございます。専門は機械工学で、エネルギー関係のことをやっております。やはり炭酸ガス削減ということを中心に、コジェネレーションですとか、燃料電池というような研究をしております。昨年、第1回目は所用により欠席しましたけれども、どうぞよろしくお願いたします。

ます。

(2) 各議題

ア) 本省からの情報提供

都道府県別エネルギー消費統計について(資料1 - 1 ~ 5)

事務局) それでは、本日の会議は昨年を引き続きまして第2回目ですので、温暖化対策の実際に効果を上げるためにどういう方策が必要かということについて議論していただくわけですが、その前に、日本の温暖化対策、それから温室効果ガスの排出等について、本省からの情報提供について各担当の方から説明を伺った後で、質疑を行いたいと思います。ご説明の時間は大体50分程度で、その後質疑を含めて約1時間程度にしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

吉田議長) 議事次第に従って、各担当の方から進めていただきたいと思います。まず「都道府県別エネルギーの消費統計」ということで、資源エネルギー庁さん、お願いします。

経済産業省 森田課長補佐) 本省からの情報提供ということで、まず、資源エネルギー庁の総合政策課で課長補佐をしております森田といいます。どうぞよろしく願いします。座って説明してよろしいでしょうか。

けさ、東京から飛んできました。本省からといいますと、小泉総理以下で今、地球温暖化対策を進めています。昨年からはクールビズというのが非常にはやっております、国会も全部クールビズです。北海道に来るのに、けさ考えまして、クールビズというのもどうかと思ったんですけども、さすがに地球温暖化会議ということで皆さんクールビズの方が多くて、ネクタイも用意してきましたが、私もネクタイを外させてもらって説明させていただきます。

まず、都道府県別のエネルギー消費統計。この会議自体、昨年からですが、まさに都道府県別の統計も昨年からでして、バージョンアップをしていますので、その状況をまずご説明させていただきたいと思います。

まず、この統計というのは、国の総合エネルギー統計 いわゆる「エネバラ」といわれておりますが、国全体のエネルギーの需給を表現する統計というのがございまして、これをもとに、各都道府県別に見たらどうなるのかということで、主に消費量の推計を行っているものです。

お手元に配布させていただいております資料が4つございます。先ほども少々紹介があったかと思いますが、資料1のうちの1-1～1-5までがエネルギー消費統計に関する部分です。まず「都道府県別エネルギー消費統計について」という資料、資料1-2「2003年度北海道エネルギー消費統計」、1-3「都道府県別エネルギー消費統計の解説」、1-4「都道府県別エネルギー消費統計の分析」、最後ですが「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」、読み上げると5つあるんですけども、この5つのものを配布させていただいております。このうちの「都道府県別エネルギー消費統計」というのは非常に大部ですので、この場では2003年版のみを配布させていただいております。ここに参加していただいている自治体の方々にはCDでデータを配布しているので、別途ご参照いただければと思います。

昨年度もこの会議でご紹介させていただいたんですけども、今回は、それを改訂したものを提示させていただきます。どのように改訂したかというのは、大きく2つございます。昨年度は、各年ではなくて、1990年、1995年、2000年という、5年おきの3つの年度の推計を行いました。しかしながら、これではトレンドがわかりませんので、今年度につきましては、1990年以降2003年度まで、全各年度に展開しまして拡張しています。これによって継続的なエネルギー消費の動向というのを把握することが可能になったと考えております。

もう一点は、精度を向上しています。これは大もととなる国の総合エネルギー統計「エネバラ」の算定方法が、より精度が向上されております。それから、国でやっております新しい制度、算定・公表制度といったものも導入されておりますので、そういった形に合わせて精度の向上を実施しております。

また、精度の向上という意味では、一部、民生業務部門の値がなかなか把握しにくいところがあるわけですけども、こういうところも精度を向上しています。後ほど都道府県別、特に北海道の数字について若干のご説明をいたします。その前に一つ留意しておかなければならないのは、量だけ見ると、先ほど事務局長からもありましたけれども、北海道というのは量だけを見ると必ずしもよくないかもしれませんが、ただ数値を見て「よかった」「悪かった」というのもあるのですが、それだけではなくて、いかにして省エネであるとかエネルギー政策につなげていくか、どういう対策につなげていくのかというところを我々は留意していかなければならないのではないかと考えています。

それから資料1-5で、市町村別のエネルギーの消費統計作成に関するガイドラインというのを提示させていただいております。これは昨年度、都道府県だけではなくて、もっとブレークダウンしまして市町村別の統計も提示してはどうかというリクエストが各都道府県の中からございました。現実問題、市町村までブレークダウンして推計するというのは、我々がやるにしても困難、だれがやるにしても非常に困難ではあるんですけども、仮に、少なくとも都道府県別でブレークダウンさ

れているわけですから、それをベースに、どのようにすれば市町村までさかのぼってつくることができるのかというような指標の使い方とか、あるいは按分のしかたといったものをガイドラインとしてまとめたものです。

それでは、北海道がどういう状況になっているのかというところからご説明をさせていただきます。お手元に「消費統計の分析」資料1 - 4というのがあるかと思うのですが、こちらでお話させていただきます。これは表を中心に説明したほうがいいかと思います。めくっていただきまして5ページ。恐らく棒グラフが出てくるとと思います。エネルギーの消費量というのを考えるときに、皆さんにとっては「釈迦に説法」ですけれども、大きく3部門に分けて考えるのが通例です。1つは産業部門、それから民生、運輸。この3つの部門に沿って各都道府県別で見れば、北海道というのはどういうポジションにあるのかというのを簡単に紹介させていただきます。昨年、同様の情報があったかと思いますが、一部重複する部分はご了承承りたいと思います。

まず、製造業で見てまいりますと、上のグラフです。やはり千葉県とか、愛知県が多くなっています。なぜかという、製造業の中で一番エネルギーをたくさん消費する産業というのがございまして、鉄とか化学とか、あるいは紙パとかセメント、こういった産業というのは「エネルギー多消費型産業」と呼ばれています。こういう産業の立地が多い県というのは、どうしてもエネルギーの消費が大きくなるという傾向がございます。やはり千葉ですとか、愛知。千葉というのは、日本最大の製鉄所が君津にあります。あるいは愛知というのは企業城下町で、そういう所のエネルギー排出量は多くなっております。北海道で見ると、そういう所に比べれば、製造業部門のエネルギーの消費自体はあまり多くはないというふうになっております。

産業の中でも製造業ではないもの、非製造業がどうなるかといいますと、1つめくっていただきます。これは、実は北海道が一番エネルギーを消費していると。消費という意味ではワーストということになってしまいます。非製造業というのは、例えば農林水産業、(金へん)鉱業、建設業、こういうものは、我々は非製造業として分類して推計しております。やはりどうしても農林水産業の多い北海道、あるいは鹿児島、そういった所ではエネルギーの消費量が大きくなっています。

ただ、これはスケールを注意して見なければなりません。製造業に比べると、非製造業というのは一けた違います。ですから、製造業であまり多くなかったけれども、非製造業では突出していると感じられるかもしれませんが、スケールでいうと一けた違うスケールですので、総量としてはそんなに大きくないということです。

時間の制約もあるので、かいつまんでやらさせていただきます。

それでは、せっかく今回1990年以降、時系列変化を見ましたので、1990年を100とした場合、どういうふうに時系列で変化しているかというのが次のページです。北海道は、結論的にいうと、あまり変化していません。製造業についてはそうです。

8 ページですけれども、非製造業は減っております。経済産業省としては、やはり非製造業の活動が停滞したということで、当然、憂うべき事態ではあるのですけれども、ただ、エネルギーの消費量、省エネという意味では進んでいるという側面もあるということです。

次、飛ばしまして 10 ページ。民生部門はどうなっているかと。民生部門の中に、業務部門というのがあります。業務というのは、ビルとかサービス業、製造業の本社機能というものがございましてけれども、北海道はそれほど大きくはございません。やはり業務部門というのは、東京とか大阪という、ビルが集中して、本社機能なりサービス業が集中している所がどうしても大きくなる。だからある意味、これはエネルギーの消費統計というよりは、都市問題であるということになります。

それから、ざっと飛ばしまして 13 ページ。民生のうちの 2 つ目ですけれども、家庭がどうなっているかということです。やはり家庭ということで見れば、東京とか大阪は多いですけれども、他方、北海道も 3 番目か 4 番目ぐらいにエネルギーの消費が多くなっております。これは恐らく一人当たりで見なければならぬのですが、14 ページを見ていただきます。一人当たりの家庭部門のエネルギー消費がどうなっているか。実は、北海道は一人当たり見ると、一番エネルギーを消費していることになります。これは、どうしても寒冷であるとか、雪が降るといったところで、一人当たりのエネルギー消費は大きくなってしまふ。

次にいきまして 15 ページ。自動車も見ております。自動車については、北海道はやはり都道府県の中でもトップクラスに位置します。一人当たりで見ますと、次の 16 ページですが、非常に面白い傾向です。一人当たりの乗用車のエネルギー消費というのはブロック化が進んでおりまして、北海道は当然多いです。北陸とか四国、南九州といった所が多くなっております。気候条件、積雪があったり、起伏があるとか、そうすると非常にエネルギー消費が多くなりますし、あと、エアコンを使うということで多くなる。あと、北陸、四国、何で増えるかという、政令指定都市がないのです。北海道は札幌とかありますけれども、政令指定都市がないと、どうしても隣の県の政令指定都市までお買い物に行きますとか、そういうことが多くなるので、乗用車のエネルギー消費が多くなると、こういう傾向が出ております。

これで一応、家庭部門まで終わりました。より詳細な分析というのは、また追って見ていただければいいかと思えます。非常に含蓄のある、あるいは地域ごとに対応してどのようなエネルギー政策を構っているかと、非常に政策立案のインフラともなるような貴重なデータが含まれていると思えますので、我々としてもしっかりフォローしていきたいと思えます。簡単ですが、以上です。

抄状況（資料 1 - 6）

事務局）引き続きまして、地球温暖化対策推進法に基づく地域推進計画策定ガイドラインの改訂作業の進捗状況と、エコ燃料の利用推進会議の検討状況につきまして、まとめて環境省のほうから説明をいたします。

環境省 大橋環境専門員）環境省地球温暖化対策課の大橋と申します。座って説明させていただきたいと思います。

環境省としてもクールビズを推進しているという意味でも、本日はクールビズ・バッジをつけて説明させていただきたく思います。皆さんもこういったバッジをつけられたいという希望があれば、ぜひ環境省にご連絡いただければと思います。

それでは「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」の、まず見直しについてという話をさせていただきたいと思います。現在、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条に基づきまして、それぞれの区域内において、温室効果ガスの排出の抑制等のための計画 地域推進計画 の策定が期待されているところです。実情として、地域推進計画は、都道府県のほうは 40 を越える数の地域推進計画が策定されているところですが、県ではなくて、市町村の地域推進計画の策定というのはいまなかなか進んでいないというのが現状となっております。

その後、昨年 4 月に、京都議定書目標達成計画というのが閣議決定されまして、より温暖化対策への取組というのが強化されました。さらに、2008 年に迫っている第一約束期間を前に、地方自治体など皆様方関係者に求められる役割というのは重くなっていると考えております。特に、地域での環境行政の担い手である地方自治体の方々におかれましては、非常に取組というのは重要と考えております。ぜひ地域の自然的、社会的な条件に応じた温暖化対策を推進する地域推進計画というものを策定させていただきたいと強く思っております。

今日は配布していないのですが「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」というのを平成 15 年 6 月に改訂しまして、そちらをもとに、そちらを活用していただいて地域推進計画を策定していただいたところですが、なかなかこちらのガイドラインではまだ至らない問題点なども多々あります。そのため、こちらの地域推進計画のガイドラインの検討会を、ことしの秋に向けて立ち上げております。そこで 3～4 回ぐらい検討会を開催して、新たな「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」というのを取りまとめる予定となっております。

第 1 回検討会が 3 月に開催されまして、その主な指摘事項を書かせていただいております。簡単にご説明したいと思いますが、目標をどのような考え方で定めるかが重要と。国の目標というのは、国内のさまざまな産業部門の対策とか、家庭や民生部門の対策とか、また運輸部門の対策、さらにそれに加えて、森林吸収に

よる温室効果ガス削減対策、さらに海外のプロジェクトで削減した量を日本の削減量として換算する京都メカニズムという幾つかの仕組みを追って、マイナス6%削減というのを目指しております。ただ、国の場合はいろいろ活用する方策があるのですが、地域では京都メカニズムといったものはないと思いますので、そのあたりの目標値というのをどのぐらいで見積もるかということが重要だと。そういったものを踏まえた上での目標値をどのような考え方で定めるかが重要、という意見が出ておりました。

またさらに、市町村の方々がマンパワーなどさまざまな環境行政を担っている関係があって、温暖化対策だけに取組むマンパワーというのが難しい状況の中で、計画の策定というのがなかなか進まないというのが現状だと思います。いかにその計画を実行あるものとして、さらにつくっていただけるようなガイドラインにするかというのが非常に大きな課題、という意見が出ております。先ほど資源エネルギー庁から説明のありました「都道府県別エネルギー消費統計」等のデータを活用すべきと。今までいろいろな統計をもとに計算して、それが逆に複雑化を招いてなかなか削減量の計算ができないといった話もありました。さらに「都道府県別エネルギー消費統計」の精度というのも資源エネルギー庁さんで挙げられておまして、そういった統一的なデータの採用を検討すべきという意見が出ておりました。

また、市町村においては、削減目標というよりも、いかに地域の独自の自然的な条件とか、社会的な条件とかに応じたどんな対策をするかというのが重要でして、そういったところに力点を置けるような、中身のある計画をつくれるようなガイドラインを作成することを目指してやっております。一応こちらは秋までにガイドラインを取りまとめるという予定になっております。

エコ燃料(バイオエタノール、バイオマス燃料)利用推進会議の検討状況(資料1-7)

環境省(大橋環境専門員)引き続きまして「輸送用エコ燃料の普及拡大について」ということで説明させていただきます。経緯をまず簡単に説明しますと、平成17年12月に、環境省の地球環境局に「エコ燃料利用推進会議」が設置されました。エコ燃料といえますのは、(バイオマス燃料)と書いてありますが、バイオマスに含まれる炭素分というのは、植物が成長過程において大気中の二酸化炭素を固定したものであって、そのバイオマスを活用して燃焼させても結果的には大気中のCO₂は増加しないといわれております。それがいわゆるカーボンニュートラルといわれているのですが、いかにそういったカーボンニュートラルといわれるバイオマスを活用していけるかというのが、CO₂を削減するという意味でも非常に重要だと考えており

ます。それを燃料に活用するというもので、そのエコ燃料の導入シナリオ、及び、これから導入を拡大していくに当たってどんな方策があるかというものをこの推進会議でいろいろ議論しまして、平成 18 年 5 月に一通りの報告書としてまとめられました。その報告書については、概要を裏のほうに幾つかつけさせていただいております。あとでご参照いただければと思います。

その中で、まず普及目標というのがあります。2030 年において、ガソリン需要量の E 10 10%、バイオエタノールなどのそういったバイオマス燃料を活用するという、E 10 化の達成を目指す。また、2020 年頃には一部ガソリンの E 10 化を開始するとともに、ガソリン需要の 2/3 に E 3 または E T B E を導入。そういった普及目標が書いてあります。さらにそれをいかに推進していくかということが重要で、それには関係者の連携とか、計画的な取組の推進というのが非常に大切になってきます。それは、こちらに参加いただいている地方自治体の方、また、N P O 等の関与というのが極めて重要と考えておりまして、地域の温暖化対策やエネルギーの需給を推進する観点からも、皆様方の積極的な参加が望まれております。そういった体制をいかに整備していくかといったことも、こちらの報告書ではまとめています。

また、現在はまだ導入初期段階でして、大規模実証事業を行っているところです。北海道では十勝地区で実証事業が行われているのはご存じかと思いますが、これから実証事業をいかに普及拡大させていくかということが課題になっておりますので、その際には皆さんとともに、そこはやっていきたいと考えております。

あと、今日、お手元にはお配りはしていないのですが、環境省では、石油特別会計を活用してエネルギー起源二酸化炭素排出抑制に関する対策を協力を推進するための補助や委託、交付金などの事業を実施しております。こちらは平成 18 年度のパンフレットになるのですが、その中の 1 つに地方公共団体率先対策補助事業というものがあります。こちらは、都道府県、市町村の地方公共団体等が実施する温暖化対策事業への支援を行い、模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより温暖化対策の実践を促すことを目的とした補助金です。補助率は 1/2 となっております。こちらの太陽光発電とか風力発電など代替エネルギー消費統計設備、また、省エネ設備などへの設置に対する補助になります。こちらは地方環境事務所で管轄自治体の要望を取りまとめているのですが、現在まだ若干予算額に余裕があるということで今、第二次の要望を取りまとめているところです。ぜひこちらに希望される自治体がありましたら、早めに応募いただければと思っております。補助対象というのは地方自治体ですが、設備補助の対象となります代替エネルギー設備や省エネルギー設備で対象となるような事業があれば、ぜひ民間企業からの積極的提案もお願いしたいと思っております。具体的なお相談は、こちらの要望を取りまとめる北海道の地方環境事務所にご相談いただければと思います。以上、簡単ですが、環境省からのご説明を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

木づかい運動の推進について（資料１ - ８）

事務局）引き続きまして「木づかい運動」の推進について、農林水産省北海道森林管理局、説明をお願いいたします。

北海道森林管理局 高木部長）北海道森林管理局は農林水産省林野庁の出先機関で、ここ札幌にございます。北海道全体の国有林を担当しております。今日は、私の周りを見渡しましたら、農林水産省からどなたも来ていないということで、私、林野庁の出先ですので、私のほうで説明させていただきたいと思います。

資料の１ - ８です。「木づかい運動」の推進ということで、この資料をご覧になっていただきたいと思います。１枚目をめくっていただきますと「木づかい運動」の展開ということです。先ほど来皆さんがお話しているように、京都議定書の第一約束期間で、二酸化炭素の吸収量は日本の達成目標が６％ということですが、そのうち３.９％は国内の森林でカバーするという事になっているわけです。その３.９％をいかにして達成していくかということで、これはまず第一次的には国内の森林の整備です。森林の整備をするためには、いわゆる川下の木材の利用が進まない、結果的には川上の森林の整備が進まないだろう。については森林整備のための国民運動を起こしていく必要があるのではないかとこの命題で今、進めている運動です。

横紙にありますけれども、大きく３つございます。１つは「木づかい推進のための対策の実施」ということで、当然ながらシンポジウムとか新聞またはホームページということで、そういうのをやっていきたいと思います。それから、今年度からスタートしているわけですが、１０月を「木づかい」の推進月間ということで、１～３１日までを「気づかい推進月間」として、木材事業を拡大して川下対策を進めていこうということです。

そして「木づかい運動」そのものにつきましては、下にございます。プロ野球のマスターリーグ、「喝」で有名な大沢親分が出ていますけれども、「木づかい応援団」ということで移植しております。また、そういう「木づかい運動」をサポートする有名選手、ＯＢの選手等にも協力をお願いしていると。

また、こういった国産材の利用等を積極的に行っていただいている企業に対しては、年に１回「木づかい運動感謝状」というものをまず提示しているわけです。右のほうに、１月２６日、大臣の所でやった贈呈式がございます。

参考の所には、実施要領ということで、この「木づかい運動」の根拠というか、これにつきましては「京都議定書目標達成計画」にも「地域材利用の意義等に関する普及啓発活動を展開する」ということで根拠を持っているということです。

もう2枚めくっていただきますと、カラーで具体的なもののイメージがわくように書いてあります。「木づかい運動」につきましては、まずはオフィス等における「木づかい運動」を進めていきたいと思いますということで、印刷用紙とか封筒、または私どもが使う名刺、ファイル等につきまして、間伐材を15%~20%含む紙、そういう間伐材利用のものをを使ってPRしていきましょうと。

それから、カートカンと言っていますけれども、間伐材を30%以上含むもので飲料缶が今できております。ここにありますようなカートカンです。今日の会議で見ますとペットボトルになっていますけれども、私ども林野庁、農林省の会議では必ずカートカンを使うようにと言われておりまして、あとで、写真等でばれますと大変しかられるような状況です。必ずカートカンを使えということで、会議やイベント等ではカートカンを使っています。

また、ここにありますように、自動販売機につきましても、中央省庁としては初めて間伐材パネル付きの、カバーになるわけですが、こういう形で間伐材のPRをする。また、これにはありませんが、細かい話ですが、庁舎の中のプリンターなども間伐材のプリンター、これもカバーですが、使ったりしております。

それからロゴマークということで、ここに「3.9 グリーンスタイル」と書いております。このロゴマークを登録した物をいろいろ出していきましょうということで、第1回ジャパンエナジーの印刷物、これを、間伐材の原料を使いました紙でつくった本ということで、左側ですが、林野庁長官に4月5日に献本されていると。こういういろいろなあの手この手で木材の間伐材の利用を進めることによって、ひいては川上の森林の整備を進めて地球温暖化対策に資していこうということです。あと、資料としてついているのは今申し上げたような話ですので、あとでご覧になっていただければいいと思います。

あと、現場の出先ですから先回りして少しだけ申し上げますと、北海道森林管理局としましては、こういう活動以外に、地球温暖化対策ということで、治山工事、林道工事といった工事につきましても、できるだけ間伐材を使っていこうと。現在、工事当たりの間伐材の使用量を1.5~2倍に増やそうという運動をしております。

また、庁舎等の新築につきましては、外装・内装含めて間伐材を積極的に使っていくと。それから、今日、札幌市の照元エネルギー部長さんが見えですが、これは省エネルギーといいますが、先ほどカーボンニュートラルの話もありましたけれども、バイオマスのエネルギーを何とか森林資源のエネルギーとして利用できないかというようなことで、一部の私どもの事務所でもペレットストーブを実際使っております。そういうペレット原料の供給ということで森林管理局としても何かできないかということで、札幌市さんとも今、打ち合わせを進めているところです。以上です。

省エネルギー法改正について（資料１－９～１３）

事務局）続きまして、省エネルギー法の改正について、北海道経済産業局と北海道運輸局から説明願います。

北海道経済産業局 小原課長）北海道経済産業局エネルギー対策課長の小原と申します。

私のほうから説明させていただきます。座らせていただきます。

資料につきましては、横版の資料１－９が「改正省エネルギー法の概要」、この紙１枚で説明させていただきますけれども、１－１３までが関連の資料ということになります。この法律については、経過措置がとられている部分もありますけれども、本年４月から施行になっています。この改正省エネ法の特徴といったら変ですけれども、これは運輸の部分が入っているというのがございます。国土交通省とも連携して、省エネルギー対策の抜本・強化を図るということで、省エネ法は運輸部門は入っていませんでしたが、今回の改正で、従来の工場・事業場に加えまして、運輸部門が新たに加わったということです。運輸部門につきましては国土交通省から説明させていただきますけれども、私からは工場・事業場について説明させていただきたいと思っております。

表の左側に「工場・事業場」ということが書いてあります。従来は熱と電気ということで分けをしていましたが、今回の改正で、熱と電気を合算するということになっておりまして、合算した使用量が一定以上の工場・事業場が指定されるということになっております。

この改正の背景としましては、京都議定書の発行、昨今の世界的なエネルギー需給の逼迫等、最近のエネルギーをめぐる諸情勢を踏まえまして、各分野におけるエネルギー使用の合理化を一層進めるためということになります。私どもとしても、省エネ法改正の円滑な施行のため説明会等による周知を図っておりますけれども、今後も積極的に、あるいは求めがあれば、それに応じて相談などの対応を行っていきたいと考えております。

もう一点です。先ほど輸送部門と申し上げましたけれども、北海道運輸局さんとも連絡会議を持ちながら、連携を図らせながら進めさせていただいているということも少しつけ加えさせていただきます。

それでは、資料のほうにまた戻っていただきます。左側のほうで、特に上の部分にありますけれども、義務として３つございます。中長期計画の策定をしていただく。定期報告をしていただく。管理者を選任する、というものがございます。

また、工場の区分けということになりますけれども、先ほど申し上げた通り、熱と電気を一体管理するということになっておりますので、ここにあります通り、原

油換算で 1,500kl 以上/年が第二種、3,000kl/年以上が第一種として指定することになります。熱と電気と一体になっておりますので、結果として対象工場が拡大することになるかと思っております、北海道でも指定工場数などが増加すると予想しております。

次に、右側に移っていただきますと「住宅・建築物」というのがあると思います。特に、真ん中あたりだと思えますけれども、住宅に関する対策強化ということで、面積が 2,000 m²以上について、建築確認等を行う際、都道府県等に省エネ措置の届出を行うように義務づけを行っております。

右端ということになりますが、さらに「機械器具に係る措置」ということです。消費機器のトップランナー基準の適用拡大ということで、今はやりといったら変ですけれども、大変売れているようで、液晶・プラズマTVなどを追加しています。

右下になりますけれども、「情報提供」とあります。消費者への省エネ情報の提供促進などのための努力義務というのを規定化しています。

私どもとしては、いずれにしろ工場・事業場に係る省エネ法の厳正な執行については、現地調査としての工場総点検 無作為の抽出ということになりますけれども、立ち入り検査を各事業場に行くほか、当然ながら、報告が遅れるというような場合については、法令に基づいた措置によって適正に対処していきたいと考えています。以上、経済局の説明を終わらせていただきます。

北海道運輸局（加藤部長）引き続き、運輸分野ということですので、資料 1 - 11 に基づいて簡単にご説明したいと思います。私、北海道運輸局の交通環境部長の加藤でございます。

パンフレットが 1 - 11 についてありますが、伸ばさないで、そのまま開いていただくとわかりやすいかと思います。左側に「特定輸送事業者の範囲について」、右側に「改正のポイント」ということで書いています。まず運輸分野についても、今後、CO₂の削減について厳しい対応が求められるということです。輸送事業者に対しても、左側に「貨物」「旅客」それぞれありまして、鉄道事業者については 300 両以上、バス・トラックについては各々 200 台、タクシーについては 350 台、船舶については総船腹量で 2 万総トンということになっております。こういう事業者に対して、特に厳しい報告と、今後の省エネ計画ということが義務づけられるということになっております。

実際ふたを開けて、ことしの 4 月に施行されまして、1 カ月間いろいろと、この該当事業者の絞り込みということをさせていただいたわけですが、我々の予想以上に北海道の指定事業者は多く、28 事業者が対象になっております。特に今回のポイントは、運輸局としては、従来は事業用 要するに営業車を中心はずっと業務をやってきたと。今回初めて自家物流 要は自分の会社で持っている白いナンバー

の自動車に対しても、こういう要件に係るといことが大きな特徴です。左側の真ん中ぐらいに線を引いて書いていますけれども、実は自家物流事業者も大きな会社さんがございますし、北海道では3社ほど特定事業者と。本日ご出席の1社も含まれております。そういう関係で、今後特に、この特定輸送事業者の方からは、来年の6月までということになりますけれども、ことしのエネルギーの使用量の実績の報告であるとか、今後の中長期のそういう省エネの目標等を提出していただいて、省エネに努力していただくというようなことになっております。

それ以外に、輸送事業者としては、荷主さんに対してもいろいろと情報を提供しまして、荷主さんがまた国にあげる場合のお手伝いをするということも1つの役割になっておりますので、それに対してご協力させていただくと。

一方、それ以外の事業者は何もしなくていいのかということですが、そうではなくて、特定事業者は特に厳しい要件が係りますが、それ以外の事業者さんについても省エネに心がけていただくということは同様です。以上です。

新・国家エネルギー戦略の紹介（資料1 - 15 ~ 17）

事務局）引き続きまして、「新・国家エネルギー戦略の紹介」ということで、資源エネルギー庁から説明いたします。

経済産業省 森田課長補佐）本省からの情報提供のうちの最後になるかと思いますが、資源エネルギー庁のほうから「新・国家エネルギー戦略」についてご説明させていただきます。

これは必ずしも地球温暖化とかCO₂削減というもの、そのものに直接リンクしているものではございませんが、やはり国の経済活動の基盤であるエネルギーについての戦略を今般策定したということでございます。これは、現内閣の二階経済産業大臣が3つの戦略というのを打ち出しております。1つは「新・経済成長戦略」、日本は2.2%経済成長するんだと。それからもう1つは「グローバル戦略」。最後の3つ目がこの「新・国家エネルギー戦略」ということで、3つの戦略を束ねています。経済財政諮問会議等で議論されて、5月にまとめられております。

まず現状認識ですが、お手元に資料3つありますけれども、1つはパワーポイントの資料、それから「新・国家エネルギー戦略の概要版」、3つ目が本体版といいますが、概要じゃないもの。お手元にありますパワーポイントの資料で、白黒で恐縮ですが、ご説明させていただきたいと思ます。

まず、現状認識。3ページをめくっていただきます。これは石油ショック以降の油価 原油価格の推移を示してございます。今、非常に油価が高騰しておりますし

て、さまざまな中小企業にも経済的なダメージが出ているということで非常に憂慮しています。過去からの推移がどうなっているのかというのを簡単に見ると、このような赤い線になっているわけです。第一次石油ショック、第二次石油ショック、1973年と1978年、1979年、このあたりに石油ショックがあったわけです。この頃、一時高騰しておりますが、ただ名目で見ますと、現在の70ドルという数字にはなっておりません、やはり今の高い油価というのは、歴史的な、非常に特異な油価を迎えていると。これは単に原油価格が高いということではなくて、世界のエネルギーの需給構造、石油の需給構造に変化が起きているのではないかとという考え方をしています。

次、4ページを見ていただきます。エネルギーの需要サイドと供給サイドで考えるわけですが、需要側の構造がどのように変化しているかということです。これは時系列で、石油ショックの前の1970年当時、ほぼ現在の2002年、今後2030年までどうなるかというの見通した数字です。これはIEAという国際機関が見通している数字です。

需要は今後、アジアを中心に急速に伸びていくと。2030年には、足元に比較して60%増える見込みということになっています。この全体の伸びのうちの約半分が、アジア地域へ伸びるということです。これは想像に難くないかと思いますが、中国、インド、東南アジアの発展する国、こういう所でエネルギー消費が急増すると見えています。

中国がどうということになると、トピック的にいいますと、5ページです。中国はやはり2030年に向けて、急激にエネルギー消費が伸びていくと見られております。現時点でも、石油消費というのは大きく動いております。そもそもGDPが8%、9%でずっと成長し続けておりますので、弾性値がほぼ1としても、それと同じだけのスピードで伸びていくと。2000年以降の4年間を見ても、世界の石油需要が増加しておりますが、その1/3が中国の分だということになっています。

なぜ中国でそんなに石油消費が増えるのかというのを、もう少しブレイクダウンしてみますと、6ページです。実は一般的に言って、石油の最終消費量というのは輸送用燃料が大半を占めております。国別で見ますと、日本は50%ぐらいが輸送用燃料で使っていますが、アメリカとかヨーロッパという国はそれ以上使っていると。

中国の自動車が増えるのかどうかということになりますと、7ページです。現在2,700万台で、多分、日本が5,000~6,000ですから、まだ日本の半分以下とか、そのぐらいの自動車保有台数のはずです。それが、2020年には1.2億台以上になるという見通しがございます。1.2億台ですから、4~5倍になるということです。そうしますと、当然、自動車というのはガソリンで走るわけですから、石油消費というのはどんどん急増してしまうという構図です。

他方、エネルギーのもう1つの側面である供給サイドがどうなっているかという

ことですが、8ページを見ていただきます。今の供給サイド、特に産油国、産ガス国ですけれども、非常に国家管理・外資規制の動きが強まっております。いわゆる資源ナショナリズムと呼ばれる現象です。油価が高まるので資源ナショナリズムが高まるという側面もあるのですが、例えば中東というのは、サウジとか、UAEとか、イランとか、一部外資開放しましたけれども、もう一回閉ざす動きがあったり、一番最後のベネズエラは今、非常に国家管理が強まっております。差別という、非常に強い、資源右翼的な施策をやっていると。

あと、記憶に新しいところではロシア。直接日本には影響はないですけれども、ロシアは、ガスのウクライナ供給を停止するぞと言って、ヨーロッパに非常に衝撃が走ったというのも記憶に新しいかと思えます。こういうのも資源ナショナリズムの1つのあらわれでございます。こういったように、供給国側において、資源を武器として国威発揚を図るといふか、そういう状況が見られております。

9ページです。そもそも化石燃料は有限だという議論もございます。石油ショックのときに、資源はあと30年しかないと言われて、あれから30年以上たって、いまだに残っているわけですけれども、現在、石油の可採埋蔵量というのは40年以上と言われております。それは技術が発達したから、より採掘することができる可採埋蔵量が増えたわけです。ただ、そうは言っても有限であるという事実には変わりがなく、一説には2040年、今から35年後には生産のピークが来るという議論もございます。これは、世界的には「石油ピーク論」と言われております。

こういった状況がございますので、10ページを見ていただきます。「OPEC諸国の生産余力の低下」ということです。今でこそ地位は大分割合が下がっておりますけれども、OPECが世界の石油供給のかなりのシェアを占めていて、OPECの生産余力が低下しております。昔はいざとなればサウジアラビアが、スイングプロデューサーといって、たくさん増産したり減産したりという調整をしているわけですが、今は調整をする能力自体がなくなってしまって、中東で不安定なことが起こったり、例えば先日の北朝鮮のミサイルの問題といったことが起これば、それがそのまま需給にはね返るだろうという予測を生んで、原油価格が高まってしまうという、需給の調整余力がない状態になっています。こういうような供給サイドにおいても非常に危機的な状況にあるということです。そういった状況を受けまして、我が国としてどうしなければならないのかというのが、今回策定しました「新・国家エネルギー戦略」ということです。

飛ばしまして、16ページを見ていきたいと思えます。エネルギー戦略というのは朝令暮改してはいけないし、やはり国民的な安心感・信頼感を得ていかなければならないということで、まずは戦略を策定する上での基本方針といいますが、基本概念をつくっています。

まず、目指すべき目標を明確にしようと。この 〇〇の所に書いていますけれども、

まず国民に信頼されるエネルギー安全保障を確立する。それから、まさに今日の議題でもありますエネルギー問題と環境問題を一体的に解決できるような、いわば持続可能な生協基盤をつくるといった視点。それから最後に、世界の視点。アジアとか世界と一体的に、協調的に、エネルギー環境問題を克服できる、そういったものを目標にしなければならないということです。

「戦略策定に当たっての基本的視点」ということで、まず世界最先端のエネルギー需給構造を実現しようと。極端なことを言えば、ここで議題に上っています省エネルギーが究極に進めば、エネルギーを使わなければ、エネルギー安全保障というのもより盤石になるわけです。非常に極端な言い方かもしれませんが、例えばそういった省エネルギーを通じて世界最先端のエネルギー需給構造を実現すると。

それから、資源外交、エネルギー環境協力といったものを総合的に強化していこう。これは5月末にも二階大臣が中心となって、中国との間でまずはエネルギー環境のフォーラムを開いて協力環境を築いていこうとしておりますけれども、例えばそういった動きで資源外交を図っていく。それから緊急時対応。日本はしっかり備蓄をしていこうということです。

留意事項ということで、数値目標。時間の制約もあるので、ここは割愛しますが、数値目標を設定するというのが今回の戦略の注目点です。

17 ページに行っていただきまして、5つ数値目標を設定いたしました。まず「省エネルギー」。これは、あと25年ですけれども、2030年までに、さらに、少なくとも30%の効率改善を目指す。あくまでも効率です。エネルギー消費量そのものを減らすと言っているわけではないのですが、効率改善を目指す。

それから、石油依存度低減。これは、2030年までに40%を下回る水準を目指す。現在50%をギリギリ切るぐらいですけれども、それをさらに10%下げる。

次に運輸部門です。石油依存度の中でも、特に運輸部門の石油依存度というのは非常に高く、これをより協力に進めまして2030年までに80%程度とすると。

それから原子力。これは、エネルギー、環境、地球温暖化の意味でも非常に重要です。原子力発電の割合につきましては、これは非常に難しい書き方になっておりますけれども、2030年以降において30~40%以上を目指すということにしています。

それから、海外での自主開発比率。日本が権益を有する石油の比率を、2030年までに40%程度を目指すということで目標を掲げています。

それ以降、各目標について具体的に何をやるのかということを経済省が書いておりますが、特に今回の会議に関係の深い所だけを集中的にお話ししますと、まず21ページ。省エネルギーに関しては「省エネルギーフロントランナー計画」というものを策定しています。これは先ほども申しました通り、あくまでも効率を改善するというので、効率というのは、単位GDP当たりのエネルギー消費という概念をとっております。従って、もちろん省エネルギーそのものを行うことによって効率を

改善するという点でもいいし、あるいは経済成長によってGDPが伸びて、そのGDPが伸びることによって総体的にエネルギー効率が改善していく、こういうものも当然あり得るのではないかと考えております。もちろんこの30%という数字を達成したからといって、地球温暖化問題が解決するというふうに直接結びつくものではないですけれども、それにももちろん資する物ではあると考えています。

具体的な施策としましては、先ほど非常にわかりやすい説明がございましたけれども、省エネルギー法の改正といったものを通じて取組を強化していくということです。それ以外にも、さまざまな技術開発ですとか、トップランナー計画というものをやっています。

次に27ページ、運輸部門。運輸部門の石油依存度を80%に下げるとのお話です。これはもちろん地球温暖化にも役立ちます。現在98%ございますけれども、これを今後25年間で20%削減すると。実は、これは5つ掲げた目標の中でも最も野心的な目標です。ただし今後25年、2030年に向けて、いつまでも運輸部門の石油依存度が100%近いというのが、本当にそれが最先端の需給構造であるかという点で疑問ですので、あえて野心的な目標を立てたという経緯がございます。ちなみに「なぜ今100%じゃなくて98%なのか」ということをよく問われるのですけれども、ここでいう運輸部門というのは必ずしもガソリン自動車だけではなくて、もちろん空の飛行機もあれば、海の船もあれば、鉄道もございます。鉄道というのは一部電力で走ったりしていますので、そういう意味で必ずしも100%ぴったりガソリンにはなっていないということです。

関係のあるところとしては、あとは原子力があると思います。新エネルギーを飛ばして41ページ、原子力。これは「原子力立国計画」を策定します。もちろんこれは昨年策定されております原子力政策大綱に沿ったものですが、それを踏まえつつ、2030年以降において30~40%程度以上にすることを目指しています。

その他、総合資源確保戦略とか数値目標以外の幾つかの戦略も後ろにつけてございますが、エネルギー、環境と直接リンクした話ではございませんので、ここでは説明は割愛させていただきます。簡単ですが、以上です。ありがとうございました。

< 『ア 本省からの情報提供』における質疑応答 >

吉田議長) 皆さん、ご説明ありがとうございました。ここでご質問のある方はぜひ手を挙げて、お名前、所属をおっしゃっていただきたいと思います。残りはあまりないですけれども、今までのご説明について何かご質問がありましたら、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。所属とお名前をお願いします。

北海道生活協同組合連合会 大滝理事) 北海道生活協同組合連合会の大滝と申します。先ほどの「新・国家エネルギー戦略」の話を聞いた後に質問しづらいと思いますが、「気づかい運動の推進」の所の、飲料の紙缶のことでお聞きします。私はコープ札幌の理事をしております。3～4年前に、本当に環境にやさしい安心・安全な暮らしということで、ペットボトルとか缶の飲料の容器ではなくて、冷たい飲料は紙のパックのものがあるので「温かい飲料も紙にできませんか」と質問しました。事業系の答えは「温かい飲料を紙でつくるのは難しい」と、たしか3～4年前の返事でした。というのは、やはり飲み物と紙の間にシールみたいなのがあって、それが難しいのかなとあきらめたのです。やはり環境にやさしい暮らしということで、それができたらとてもいいのではないかなと思いました。先ほどのカートカンも冷たいのではなくて、温かいのも含まれるということでしょうか。細かい質問ですみません、

吉田議長) いかがですか。

北海道森林管理局 高木部長) 私自身も、冷たいのはもちろんあるのですけれども、温かいやつはまだなかったと思います。ただ、私どもの事務所の所でもこれを設置しているのですけれども、冬は一部暖かいやつを飲みたいということで、今検討中だと思っていました。もともとこういうカートカン自体もなかなか難しいということで、なかなか導入が図られていなかったのですけれども、技術革新と申しましょうか、そういうことで今回、こういう形で今普及しておりますので、行く行くはそういうホットなやつもできるのではないかと考えております。

吉田議長) よろしいですか。

北海道生活協同組合連合会 大滝理事) やはり冷たいほうですね。わかりました。

吉田議長) 容器・包装のメーカーの専門のお話があればいいのですが、今日はいらしてないと思います。そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。また後で何か気づきましたらお願いします。それでは、ここで10分間休憩を取らせていただきます。15時20分から後半の会議を再開したいと思いますので、休憩に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

< 休憩 >

イ) 各機関からの情報提供と意見交換

北海道内市町村における地球温暖化対策の推進方策

- ・地球温暖化対策に関する市町村アンケート調査結果の説明(資料2 - 1、資料1 - 14)

吉田議長) それでは、そろそろお約束の時間ですので、後半に入っていきたいと思います。

残り1時間半を使いまして、地元機関からの議論のきっかけとなります情報の提供をいただきまして、今後の対策の議論を深めたいと思います。

まずは、今回初めて北海道内の180市町村を対象に温暖化対策省エネの実施状況について推進会議としてアンケート調査を行いましたので、その結果を北海道の地方環境事務所と北海道経済産業局のご担当者から、次いで、北海道のエネルギー消費の推移、それから他府県との順位、対策について北海道経済産業局のご担当の方から、さらに、地球温暖化と気温の関係について札幌管区気象台の担当者から、それぞれご説明をお願いしたいと思います。

北海道地方環境事務所 山田課長) 市町村アンケート調査の結果について、まずはQ1とQ2を環境事務所からご説明させていただきます。座って説明をいたします。

今回初めて、私ども推進会議といたしまして、180市町村に対して温暖化対策と新エネ・省エネの対策についてアンケートを実施したということです。平成18年、ことしの5月にアンケートをいたしまして、6月ぐらいに回収いたしまして取りまとめをしたということになっております。資料2 - 1、アンケートの調査票は資料2 - 2ということです。2 - 1の結果について主に説明したいと思います。Q1、Q2です。

まずはアンケートの回収状況ですが、180市町村のうち96市町村回収ということで回答がありました。回収率は53.3%、少し低い回収率でございましたが、初めてやったということでお許しをいただきたいということでございます。

まずは1です。地域推進計画は、地球温暖化法に基づきまして市町村全体の温室効果ガスの抑制対策を推進するという計画で、法的には努力規定ということになっておりまして、策定に対する財政支援はございません。

回答があった96市町村のうち策定しているのは6市町村で6%ちょっとということです。あとの90市町村は未策定ということです。策定をした一番大きな理由としては、環境基本計画を策定して、その計画に位置づけたというものとか、ISO14001の取得が契機になったものということです。これが主な理由です。

未策定の理由ですけれども、小さな町村ですと環境業務を担当する組織がないということが一番多いと。次いで、地方における温室効果ガスの排出量算定が困難だ

というような回答です。

策定のために必要な支援ということですが、これにつきましては、市町村向けガイドラインの整備が必要だと答えているもの。あるいは財政支援が必要だということが多かったということです。

実行計画の策定ですが、これは地球温暖化法に義務づけのあるものです。市町村の事務事業に関する温暖化効果ガスの抑制対策を推進するための計画で、策定への財政支援はございません。

96市町村のうち策定しているのが30で、未策定が53ということです。策定した理由につきましては地域推進計画と同じで、環境基本計画を策定しているということと、ISOの取得がきっかけになったということが多かったということです。

未策定市町村の未策定の理由ですが、地域推進計画の場合と同じで、環境業務を担当する組織がないということが多かったということです。

計画策定のための必要な支援としましては、いわゆるガイドラインの整備をしてほしいとか、財政支援をしてほしいという回答のものが多かったということです。

2番目として「地球温暖化対策の実施状況」ということです。これは市民向けの普及啓発事業にスポットを当てて調査したわけですが、96市町村のうち、何らかの普及啓発事業を実施しているものは70、未実施が14ということです。

事業の内容ですが、パンフレットの配布とか、環境家計簿の配布とか、ポスター・パネルの展示といったようなものが多いということです。

未実施の市町村の理由ですが、これはどこでも出てきている話で、財政難で担当職員がいないとか、実行計画とか地域推進計画が策定していないといったような理由を挙げている市町村が多いということです。

市町村の所有施設内での取組んでいる温暖化対策ですが、取組んでいる市町村が83ということで結構多いということです。主なものは、事務室の電気の節約とか、ウォームビズの実践とか、公用車の燃料の節約といったようなものです。

未実施の市町村の未実施の理由ですが、これも同じ、環境業務を担当する組織がないということが多かったということです。

地球温暖化のイベントの支援とか開設希望ですが、「希望がある」というものが8、「なし」が55ということです。支援をする内容で最も多かったのは、講師の派遣依頼とか、会場費の支援ということです。それから、希望するイベントとしては、エコライフ講習会などが多かったということです。Q1とQ2の質問の結果については以上です。少し駆け足でご説明をいたしました。

北海道経済産業局（小原課長）経済局で分担した部分につきまして、私からご説明申し上げます。表紙から5～6枚めくっていただきますと、Q3ということで「(財)省エネルギーセンターの施策について」というところから問いが始まっています。これ

につきましては無料でエネルギー診断を行うものですが、「希望しない」や「無回答」がほぼ9割という結果になっています。

Q4「NEDOの施策について」ということです。これについては省エネビジョンで、補助率が定額となっています。市町村の負担は非常に少なく策定できるのですが、未策定のうち「予定あり」は僅か4%ということでした。

めくっていただきまして、Q4(2)ということになります。これにつきましては、今180市町村が全道にあるわけですが、58市町村が「策定済」ということで32%という結果になりました。ただ、今回のアンケートで「策定の予定あり」と答えていただいた所は9件ということでした。

もう1枚めくっていただきまして、Q5.これはESCO事業について聞いたものです。これにつきましては「取組済み」から「感心あり」と大分広目に見ても、全体の1/4程度ということでした。

その下にありますQ6です。「省エネルギー設備、新エネルギーの導入等、国の支援を受けプロジェクトを実施する希望の有無」を聞いたわけですが、これも広目に見て「希望あり」から「検討等」まで入れて、全体の1/4程度という結果でした。

全体的に見まして、回答率が悪かったというのもありますが、この点につきましては、関心が低いのか、業務多忙で回答できなかったのかと評価に困っている部分があります。市町村の財政には厳しいものがあるというのは、もちろん知っているわけです。ただ、省エネの促進イコール経費削減ということで自ら務めているけれども、なかなか地域全体の取組には至っていないのではないかと考えております。

若干コメントを紹介します。今申し上げたところと重なりますけれども、「財源難で財政が確保できない」「費用対効果が問題」「緊急性がない」などのほか、自由コメントとしては「補助メニューが使いにくい」「小・中規模の太陽光等の補助を希望」などがありました。全体的にはやはり住民に対する取組を行いたいという気持ちはあるけれども、人も予算もない中でなかなか新規案件には取り組みにくい、という状況が市町村にはあるのではないかとということも一方で分析させていただいております。

市町村のアンケート結果は以上ですが、実はもう一点、紹介したいものがございまして。資料1-14、1枚紙で、両面でコピーしている紙がございまして。実は、これは経済産業省で全国の都道府県と14の政令指定都市を対象にして実施したアンケート(一部ヒアリング)のまとめの概要版ということになります。カラーですが、円グラフがありまして少し見づらいかもかもしれません。市町村と違って、組織的に見ても大分規模が違うとは思いますが。左側の「対象分野別」で見ますと、施策の動向としては民生業務が一番多くて26%、次いで民生家庭が22%、民生部門を合わせると48%ということになっております。

右側に「施策区分別」がありまして、28%という数字が左下にありますが、これは啓発活動ということで一番多い施策となっています。次の18%は民間取組等の促進連携、次いで、自らの率先行動ということで13%という結果になっています。この中での自由回答においても、やはり増加率の高い民生業務分野、民生家庭分野、運輸分野の取組が特に必要、という声が寄せられているそうです。このようなアンケート結果からも、市町村自体も、民生という部分について何らかの対策が必要と認識していることが推定されるのではないかと考えています。アンケート結果につきましては以上で説明を終わらせていただきます。

北海道のエネルギー消費量の抑制対策

・北海道のエネルギー消費量の推移と47都道府県順位及び今後の対応について（資料2-3）

北海道経済産業局 小原課長）それでは、資料2-3「北海道のエネルギー消費の現状について」という資料を用意させていただいております。中を開きますと、カラーにしてあります。これをめくっていただきますと、頭に「省エネルギー対策の必要性」、下のほうに「北海道の現状（1）」というのがあると思います。これは冒頭アで、資源エネルギー庁から説明がありました「都道府県別エネルギー消費統計」から抜き出して、特に北海道のエネルギー消費の推移と、47都道府県の順位及び個々の対応ということでまとめたものです。この紙に従いまして説明していきます。

まず「省エネルギー対策の必要性」というところでいきますと、左側に年度の動きがございます。昭和48年、54年と2度の石油危機を経験しておりまして、石油依存度は50%に低下する一方、中東依存度が90%弱に上昇しているということがわかりになると思います。右側に、最終エネルギー消費ということで、青色の産業部門のほぼ横ばいに対して、運輸・民生部門は上昇を続けている。若干、最近寝ているようですけれども、上昇しているということがわかりになると思います。後ほど再度この対策について触れさせていただきますけれども、いずれにしろ省エネにとっては大きな課題であると認識しています。

次に「北海道の現状（1）」です。これは要するに北海道の順位はどのくらいかということで意図的に順位をつけたものです。表で、1～10位に入っているものを赤、11～20位の所を黄色と表示しております。順位が高ければ、要するに消費量が多いということで、省エネを特に一層務める必要があるということになると思っております。

家庭部門の一人当たりの消費量ということでいきますと、この表の下から2番目に「家庭部門一人当たりエネルギー消費量」という所があると思います。これでい

きますと、1990年、1995年、2000年度で1位ということになっておりまして、これを全国平均で見ると1.5倍の数値ということになっております。先ほど2003年度版の最新のデータの紹介もありましたけれども、傾向的にはほとんど変わっていないということのようです。いずれにしろ地球温暖化防止の観点からも、悪いほうの位置と言えるのではないかと。北海道は冬の暖房事情ということで特別な事情はあるものの、省エネにもっと努力する、あるいは知恵を出すことが重要であろうと考えております。

また、一番下が「一人当たり家計用乗用車」となっておりますけれども、要するに家庭用の自家用車ということで。この消費が、1990年度は23位でしたけれども、2000年度になって8位に急上昇していると。それから業務部門につきましても、ずっと5位というような状況になっています。

めぐっていただきますと「北海道の現状(2)」ということになっております。四角の囲みの中には先ほどの表のことを書いてありますけれども、ここでは指定工場のことについてご説明したいと思っております。

エネルギー消費原単位が左側のグラフになります。全国平均で55.6%、北海道は53.2%と、2.4ポイントですけれども、僅かですが下回っていると。それから、これは青色のひし形が北海道です。本年4月に施行された改正省エネ法により、指定工場数は約3割増加する見込みですが、輸送に係る措置が追加されているということ。また、荷主が新たに対象になると。この省エネ法の改正によって、エネルギーの消費の抑制が期待されているところです。

最後に、参考としまして「国の施策の概要」。これはアの所で少し触れさせていただきましたけれども、改正省エネ法を具体的に展開する施策として、民生部門は省エネ制度のトップランナー基準を強化する、高効率給湯器の導入加速化などを図る、一定規模以上の住宅についても省エネ措置の届出を義務づけました、ということが書かれています。

以上、省エネ対策の必要性ですとか、北海道の現状、国の施策などをご説明申し上げました。法律とか規則の網の係った産業、運輸部門については当然省エネが進むものと予想しておりますけれども、しかし民生部門については、今のままであればエネルギー消費量がますます増えるのではないかという心配がございます。減少させるという方策が当然必要になろうと考えています。

当局としても、この推進会議の場において、民生部門の消費量増加にどのように取り組むのか、ぜひ議論をお願いしたいと考えております。1つには、アンケートの結果にもございましたけれども、市町村による積極的関与や、具体的には、住民に対する省エネの啓発、呼び掛けなりをさまざまな場において市町村の方に行っていただきたいと考えております。そのための材料は、この推進会議において皆様のご協力を得ながら整理したいと思っております。具体的には議題のウの中で、気象台

さんの説明の後に説明させていただきたいと思っております。以上です。

- ・将来的な地球温暖化予測と北海道への影響について（資料2 - 4）

吉田議長）气象台、お願いします。

札幌管区气象台（横山部長）札幌管区气象台、技術部長の横山と申します。气象台は、今回から構成員ということで参加させていただいております。今後ともよろしく願います。座って説明させていただきます。

資料2 - 4です。気象庁は、地球温暖化問題ということに対しまして、観測とか予測ということで、今何が起こっていて、今後このままいくとどういう状況になるのかというようなところで、直接対策ということではなく、情報をご提供することで対策につなげていただくということです。

観測につきましても、気象・気候だけでなく、温室効果ガスにつきましても直接観測を行っておりますので、そういう情報も今後、気象庁としてもお伝えしたいと考えております。北海道への具体的な影響につきましても、この資料に沿って若干ご説明いたします。

これまで観測されてきた過去の平均気温ですけれども、100年間ぐらいで見ますと、世界全体ですと0.6。これは陸も海も含めてということです。陸域だけで見ますと0.74の上昇ということです。そのうち日本ではどうかというと、1.06の上昇ということになっております。

北海道の各地で比較的観測の長い所で見ますと、寿都で0.6、根室で0.88、網走で0.96となっております。都市部で見ますと、札幌では2.3、旭川で1.8ということで、都市部は上昇幅が大きくなっております。これは温暖化だけではなく、都市化によるヒートアイランド現象が含まれていると考えられます。

温暖化の将来予測ということになると、今後どのような生活を営むかということによってシナリオが変わってくるわけです。生活のパターンは、経済発展重視ということでCO₂の排出量がどんどん増えていくというような形のAシナリオと、環境重視ということでCO₂を押さえるという方向のBシナリオという、2つのシナリオに大きく分けられます。実際にはさらにこれをいろいろなシナリオに細分化してシミュレーションを行っているわけですが、大きく分けてこの2つということでご説明させていただきます。

このシナリオを用いてコンピューター上に地球の気候を再現して、100年後の全世界の気温がどう変化するかということを経験したわけですが、排出量がどんどん増えていくAシナリオで見ますと、100年後に2.5の上昇するということがわかりました。

逆に排出量を押さえるBのシナリオですと、1.7 度程度にとどまるということです。

では、どのぐらいなら許容範囲といいますが、大丈夫なのかということですがけれども、これまでは、産業革命以前と比べて2 の上昇までということが言われております。2 の上昇というのを大気中の二酸化炭素濃度に換算し直しますと、大体475ppm ということです。現在の濃度は約 380ppm ございまして、毎年 1.6ppm ぐらい増加しています。このペースで行くと2060年には475を越えるということで、このペースだとそのぐらいで行くということです。当然、排出量をゼロにすることは無理ですから、今から減らす努力をしないことには、すぐに2 以上の上昇になってしまうということになります。

その100年後の地球気候モデルの結果です。資料の右下に、東日本、北海道の図がございます。こちらはA2シナリオでやっているわけですがけれども、2100年の二酸化炭素濃度は860ppm という濃度になっております。日本全体で見ますと、日本付近の気温というのは2~3 上昇するという結果になっております。北海道の一部では4 まで上昇すると予想されておまして、気温の上昇というのは北のほうが大きいということと、夏場より冬場のほうが大きいという結果になっています。

降水量についてです。これはほとんどの地域で増加しますが、どちらかというところ西日本のほうで大きくなるという結果になっているようです。降雪量については、オホーツク海を除いたすべての地域で減少するということが予想されております。

さらに北海道について、資料を裏返していただいて、ご説明いたします。地球温暖化の影響というのは高緯度ほど顕著に出ておまして、日本では北海道が一番北に位置しているということで、温度上昇幅は非常に大きくなっています。なぜ北のほうが大きくなるかということですがけれども、積雪とか海の氷といったものが減るということです。実際に、海の氷とか積雪というのは太陽の光を反射して温度が上がりにくくする効果はあるわけですがけれども、温度が上がりますと、そういうものがある期間というのは少なくなりますので、雪や氷がない分、太陽からの熱をしっかり受け止めるということで、気温の上昇する方向に作用するということです。

その結果、気温の上昇というのは、冬から春に大きく出ておまして、夏は比較的小さいということです。資料に、100年後の4月と8月の気温上昇を示した図を載せていますけれども、8月に比べて4月の上昇幅が大きいことがわかりいただけるかと思えます。右側の上の図と、下の図です。上の図が4月ということで、下の図が8月。4月のほうが非常にオレンジ色で、色のめりはりがあるということがわかりいただけるかと思えます。

降水量につきましては、12月を除いて増加する傾向です。降水量の増加は、温暖化によって大気中の水蒸気量が増加するということから予測できるのですがけれども、単純に増えるという単純なものではなくて、雨の降らない日数も増えています。要するに雨の降る日数が減るけれども雨量が多くなるということは、つまり降るとき

にはどしゃ降り、降らないときはからからという、極端な気象の頻度が増えるということになるわけです。ただ、実際に被害を発生させるほどの集中豪雨になるかどうかというところまでは、このシミュレーションではわからないということです。

月ごとの傾向を見ますと、1月、6月、10月が増えているわけです。1月の増加というのは北海道以外では見られないですけれども、12月が減っているということで、温暖化によって雪が増える可能性もあるということです。6月と10月の増加につきましては梅雨と台風の影響が考えられますけれども、現時点ではそういった大きな気圧の場の変化までは十分解析できておりませんので、そこまではよくわからないということです。

降雪につきましては当然、11月、4月という、始まりと終わりというところで少なくなるというのが顕著にあらわれております。それは、雪だったものが雨に変わったということになるかと思えます。1月の降雪量はほとんど変わってはおりませんが、それは、気温が少々上がっても雨にはならないということが考えられます。

北海道における100年後の予測結果について大ざっぱにご説明しました。必ずしも予測が正しいということではないですけれども、やはり温暖化というのはシミュレーションではっきり示されているとご理解いただければと思います。以上です。

< 『イ 各機関からの情報提供と意見交換』における意見交換 >

吉田議長) ご丁寧な説明、どうもありがとうございました。それでは、これから討論を行っていきたくと思いますが、一応4時15分をめどに討論したいと思えます。前半のご報告・ご説明も含めて議論したいと思えます。

資料2-5に、関係の機関や団体からのご意見(事前提出分)が出されておりますけれども、民生部門・一般家庭部門・事業者部門、そして行政部門ということで大きな柱が3つあるかと思えます。今までのご説明でもありました民生部門については、特に暖房からの一般家庭におけるエネルギー消費がやはり多いということで、これをいかに省エネ型に変えていくかということです。

ご意見としては、北海道消費者協会様から、省エネの実践、公共交通の利用の促進エネルギーの転換、バイオや新エネルギーへの転換。北海道運輸局様からは、公共交通機関、低公害車の普及。NPO法人の北海道グリーンファンド様からは、化石燃料依存型の暮らしをCO₂排出の少ないエネルギー、ペレットボイラー等への転換、等のご意見が出ているわけであります。

まず、民生部門からのCO₂排出をいかに減らしていくかということにかかわって、いろいろご意見をいただきたいと思えます。一人当たりということで計算していきまして、私も札幌市の廃棄物減量推進委員会の南さんと一緒にやっているのです

けれども、札幌でも一人当たりの世帯が増えて、世帯数が増えているわけです。世帯数が増えるということは一人当たりのエネルギー消費が増えるということとまさに対応していて、高齢化が進んで世帯数が増えて、しかも札幌の場合は、都市構造を見ても、集合住宅に住んでいる人の数は60%が集合住宅です。その場合、うまくやれば集中暖房というのがありますけれども、今のままでは世帯数が増えていって単独でみんな暖房をやって、一人で割るとたくさん使うという構造になっているわけです。そういう問題も含めて、先ほどからのご説明についてのご質問・ご意見・提案等がありましたらぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

南さん、どうぞ。

北海道消費者協会（南理事）事前に意見を出させていただきましたが、そのほかに、先ほどから市町村の財政がなくて省エネのための啓発活動ができないというお話が非常に重くとらえられました。私ども社団法人北海道消費者協会は、全道に78消費者協会がございまして、毎年その中で、協会の会員に対して家庭の消費エネルギーの実態調査というのを行っております。少なくとも消費者協会の会員は、ある程度、省エネに向けての姿勢を正して（続けて）いこうという考え方で生活している会員が多いと思われるので、どうぞ行政の方は各地の消費者協会を利用されて、予算がなくても人がいなくても、住民と一緒に温暖化防止、省エネの普及を進めていこうという姿勢をもっと持っていただきたいと思います。それが要望です。よろしく願いいたします。

吉田議長）非常に重要なご提言だったと思います。先ほど新エネルギー庁様からのご説明で、非常に原油価格が上がっていて、灯油の値段もこれまでにない価格になっていまして、ガソリンも上がっていますけれども、灯油も上がっているわけです。私が北海道に来たときを思い出しますけれども、1978年に来まして、1979年に第二次オイルショックがあって、一種パニックになって灯油も足りなくなると。そのときから比べてもものすごく高水準になっているのですけれども、やはりお年寄りや、こういう状況の中で灯油が非常に高くなっているということで、皆さん困っているわけです。どうやって省エネをやったらいいかということで、いろいろアイデアとか……北海道の場合は断熱構造がまだ弱くて、ヨーロッパなどと比べてもまだまだ工夫の余地があると思うのですけれども、やはりそのためには、そういう手だてや設備投資が必要です。そういう問題も含めて、生活者にとっても、省エネはしたいし、灯油も上がっていると。そういう中で、そういう状況にマッチして、いかにうまく省エネ対策を組み込んでいくかということだと思うのですが、その辺で何かご意見・ご提案がありましたらぜひ出していただきたいのです。

先ほどのご意見の中で、グリーンファンドさんからいろいろご提案があるので

が、いかがですか。今日は、代理の方がいらしています。何かありますか。

北海道グリーンファンド（小林事務局長代理）事務局長の代理で参加しています小林と申します。私どもNPO法人では市民の皆さんの省エネの意識を高める普及啓発活動をいろいろとやっておりますが、意識を変えらるといふのはなかなか難しいことです。そこで家電製品や住宅の設備を省エネ型にすることによって、あまり意識しなくて省エネが進むというようなこともできないかと思ひまして、今日、ここに参加されている団体さんとも協力し合いながら、省エネラベルというものを使って省エネ家電の推進などもしております。

また今年度は、環境省のモデル事業としてペレットボイラーを一般家庭に3台程度、導入する予定です。灯油の消費量が全国平均の約3倍という北海道では、多くの家庭で冬場だけではなく夏場も給湯で灯油を使っています。そこで給湯で使われる灯油をペレットに置き換え二酸化炭素排出削減を試みるということです。ただ、現状の灯油価格では、ペレットに価格対抗力がありません。今回のモデル事業のなかでペレットボイラーを導入した人（省エネ、二酸化炭素排出削減に取り組もうとしている人が、設置したことによって損をしない、一生懸命やる人が損をしない仕組みというのを考えたいと思ひています。負担軽減としては、例えばボイラーを購入して自分が所有するのではなく、リースでやるとか。あとは、ペレットの代金に対する補助ですね。私たちは「グリーン電気料金制度」というのをやっていますので、ボイラーの設置はできないけれども、そういった取組で二酸化炭素削減を支援するものを市民の中で応援したいという方から基金を募って、ペレット購入代金を一部補助するといった取組もモデル事業の中で考えていきたいと思ひています。

吉田議長）どうもありがとうございました。時間もありませんので、次に、事業者部門からの取組について話をしたいと思ひます。特にことしの特徴は、先ほどからのご報告・ご説明にありましたように、改正省エネ法、温暖化対策推進法の改正がありました。温暖化効果ガスの排出量の算定、報告制度の導入によるエネルギー消費量の抑制を狙うというのが、ことしの新しい動きだと思ひます。

それに伴ひまして、そこにありますように、北海道の環境立地局の資源エネルギー課からのE S C O事業をどういふ施設や市町村へ普及することを検討されているとか、北海道電力様からは、石炭火力発電所の稼働の減と原子力発電所の増設によってCO₂排出が減少している、省エネのコンテンツを設けていると、省エネの啓発ということでの事前意見のご提出があったわけです。その他、各事業所ごとでこういう取組をおやりになっているとかご提案がありましたら、ぜひご報告のほどお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。ぜひご遠慮なく。

では北海道、ぜひお願いいたします。

北海道環境生活部環境政策課（木場参事）北海道の環境政策課参事の木場でございます。

よろしく申し上げます。本日は私どもの佐藤部長が所用で出席できませんので、代理で出席させていただきました。

道としましても、地球温暖化防止計画を平成 12 年に策定しました。これに基づいて、平成 15 年度の北海道の温室効果ガスの排出量の実態調査の実施ですとか、あるいは具体的な温暖化ガスの排出抑制に向けた施策の展開などに努めているのですが、先ほどもご意見が出ていたように、本会議の設置目的でもある、各機関が連携した取り組みを展開していくということが、効果的な温暖化対策を推進する上で一番重要なことだと思っております。それぞれの機関で個々の対策を構じておられるものも、それぞれの機関の得意技を結集することによって、より効果の高い取組へと発展させることができるものと考えております。

先ほどもご報告がありましたけれども、私もことしの 4 月から、環境省の輸送用燃料バイオエタノールに関する検討会議に参加しておりますが、そうした中でも、各省庁の連携が一層強化されてきているものと感じております。あえて申し上げるまでもございませんが、温暖化対策そのものが、何か大きな具体的な施策を構ずることによって一挙に解決するというような問題ではなくて、先ほどご意見があったように、北海道でいえば道民一人一人の意識をいかに高めていくということが基本になるものと考えております。

私どもとしても、皆さんに協力をお願いしながら、現時点ですと、国の取組と連動したクールビズですとか、エアコンの温度を下げるとか、あるいは冬場でありますとウォームビズ、暖房の温度を下げる。それから、今日もアイドリングストップのチラシを 1 つ入れさせていただきました。これも、一人一人がちょっとした時間エンジンをストップするということによって、エネルギーの消費削減、あるいは温室効果ガスの排出に、自分たちがまずできることから着実に取組を進めていくということ、こういったところを不断に意識啓発をしていくということが重要。

今年度から、こういった意識を高めるために、小中学校などを対象とする ISO 14000 のキッズプログラムの導入ですとか、あるいは、指導員等を派遣して幼稚園でエコライフに関する意識を親子一緒に高めていただくための取組なども始めたところですので、皆さんにはその結果、あるいはその後の展開等についてもご報告をさせていただきたいと思っております。何せこれだけの機関が集まっているわけですから、先ほども申し上げましたように、一人一人の意識を高めるために、こうした会議をさらに有効に活用して情報の共有化を図り、個々単独で施策を打っていくのではなくて、1 つの施策を打つということであれば企画の段階から各機関一緒になって効果の高い施策の展開を目指していくべきではないかと考えております。

最後になりますけれども、今日の読売新聞に 12 歳の男子生徒の言葉が出ていまし

た。「自分は環境の保全に関して非常に興味を持っている。新しい会社が発売したペットボトルは非常に使いやすく、なおかつ軽い。聞くと、すぐリサイクルをしやすいように、そういう作り方をしている。自分はこういったものを使っていこうと思っている。」。ただ、彼が最後に言っているのは、「大切なことは、製造者側がどんなものをつくらうと、やはり使う側がそうした製造者側の意図をきちっと受け入れられるかどうかということだと思う。」。非常に素晴らしい考え方を持っていると思いながら読んでいました。繰り返しになって申し訳ないですけども、とにかく我々一人一人の意識を高めるために、こういった会議の場を大いに活用させていただいて、さらなる連携強化を進めさせていただければと思っております。すみません。とりとめのない話になってしまいました。ありがとうございました。

吉田議長) どうもありがとうございました。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

北海道電力(株) 國陶グループリーダー) 北海道電力でございます。今日は代理で出席させていただいております。今、2～3人の方からお話しいただいた協力ということについては、私どもも全く同感です。私ども電力事業者としては、まさにお客様と協力して省エネルギーを進めていくというスタンスでございます。

お示しの資料にございます通り、私どもの取組は、大きく分けまして、本業である電気の供給の部分と需要側のお客様への啓発の部分というような形になるかと思えます。本業の部分では当然、化石燃料の燃焼ということで電力を生み出しております。そのほかにも、資料の下のほうに書いてございますが、事業所でEMSをやってみたり、今回こういう服装でお邪魔しておりますが、「チーム・マイナス6%」といった国の施策を始めいろいろな省エネ施策を実施させていただいております。

ただ、電力を発生させるということは、当然消費を前提にしてのお話でございます。消費についても、いわゆる上手に使っていただきたいという意味合いで、発生する側だけで努力するだけではなくて、お客様と協力していくという意味で、資料の真ん中辺に書いてありますけれども、省エネルギーの「啓蒙」ということにつきましても、ホームページ上でいろいろなコンテンツを設けております。今日、皆様にお配りしていただいておりますけれども、A4版を三つ折りにした省エネルギーのパンフレットを6月に作成いたしました。こちらを、いろいろなイベントのときに、お客様にお配りしております。それから、これは先週出来上がったばかりですけども、私どもの事業を一部ご紹介しながら、省エネルギーというようなことも訴えられるような資料をおつくりいたしまして、これからいろいろなイベントの機会に、お客様にお配りしてまいろうと思っております。

協力という点では、昨年からこの会議にも出席させていただいて、また昨今いろいろな会議に出席させていただく機会が非常に増えてきていますので、これから私

どもとしましても、きちんと考えていることをお客様と共有できるような形で、いろいろな会議体で発言させていただきたいと考えているところです。ありがとうございます。

吉田議長) どうもありがとうございました。先ほど、北海道様からのご発言、アンケート調査の結果も報告されたわけですが、最後に、行政部門、地方自治体の取組について、特にご発言などがありましたらぜひ出していただきたいと思います、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

北海道運輸局 加藤部長) 北海道運輸局でございます。私ども、実は経産局と連携しまして、低公害車の導入促進という観点で、自治体さんも含めて働きかけをしています。北海道の国の機関は、100%にかなり近いオーダーで導入をいただいています。一方で自治体さんは、今週金曜日に低公害車の協議会を実施するので調べてみましたところ、僅か7%という状況です。財政が厳しいということですが、そういう状況をかなり憂慮すべきで、7%というのは、民間の一般の方が持っておられる自動車ももう50%近く、低公害車かつ低燃費の車に置き換わっている状況にあります。その状況下で自治体の自動車は1割に満たないという状況でございますので、その辺ぜひ推進してまいりたいと考えております。

また、公共交通の利用促進につきましても、国の機関だけではなかなか推進しにくいといった状況にあります。民間の方、地元の方との接着剤ということになりますと、地元の自治体が意識を持っていただかないと当然地元の皆さんの人たちの意識は変わらないということなので、北海道としてはまず一般の方全部というよりも、先に国の機関、あるいは北海道、道庁、市町村ということで、公務員の方が環境意識を持って、それから一般の方に対して普及するということが極めて重要ではなからうかと考えております。以上です。

吉田議長) どうもありがとうございました。近久先生、ぜひ工学のほうからのコメントで何かありましたら。

ほかにありますか？ それでは先にお願いたします。

省エネルギーセンター 村井事務局長) 省エネルギーセンターの村井と申します。自治体さんとの連携という部分で少しお話をさせていただきたいと思えます。

先ほど事務局から、自治体さんへのアンケート調査の結果についてご報告がありましたけれども、私ども省エネルギーセンターの施策のうちの無料省エネ診断の関係につきましても、希望する自治体さんが少ないという結果になっていると。また、

ＥＳＣＯ事業につきましても非常に感心が低いという結果になっております。私どもとしても、引き続き施策のＰＲに務めていかなければいけないと考えております。

なお、今年度、函館市さんがＥＳＣＯ診断の事業を実施することにしております。そこにつきましましては、私どものメニューを使っていただきまして、ここは連携して事業の実施に努めていきたいと考えております。

それから、ＥＳＣＯの関係ですけれども、省エネという部分では有力なツールと私どもは考えております。この９月に、自治体さん対象にＥＳＣＯ事業の説明会等も開催することにしておりますので、そういった場を通じて施策の普及に努めていきたいと考えております。以上です。

吉田議長）どうもありがとうございました。

近久副議長）僭越ではございますけれども、いろいろな方が、今回ご説明していただいたように、精一杯の努力をしているなという感じは受けます。ただ、これは現在の仕組みの中で、皆さん精一杯の努力をしているということでありまして、それにはかなりギリギリの限界を感じるわけです。例えば民生のエネルギー消費を少なくしたいと思って、いろいろ省エネの対策等を考えるわけですが、生活スタイルそのものはまず変わらないという前提を置いているわけです。

あるいは価格等についても、今の価格体系は変えないというような現在の仕組みをすべて前提とした上で最大の努力をしているわけです。そのような制約条件の中で京都議定書の目標を達成できるのだろうかとか多少危惧を感じます。ですから、この打開のためには、前提としている仕組みそのものに多少メスを入れていく必要が将来あるのかなと思います。

例えば、生活スタイル。私が今考えているのは、「皆さん、１０時になったら寝ましょう。その代わり朝５時ぐらいに起きて活動しましょう」というキャンペーンを全国的に展開したらどのぐらい省エネになるだろうということに興味を持ちたりします。

あるいは、公共交通機関に人を向けることは大きな効果を持っているわけですが、今のままではそちらの方向に向かない。皆さんが、マイカーで行くよりも、むしろ公共交通機関に乗るほうが楽しいと感じるような方策はないだろうかと思案したりいたします。これは人間行動学か何かだと思いますが、例えば不謹慎ですが、きれいなお姉さんの写真か何かパッパッと映像でいろいろ電車内に流れるとか、何か人を引き付けるようなアイデアはないものだろうかと思案します。

あるいは、もう一つ。太陽光発電等が随分普及しましたが、補助政策がなくなって急に伸びが鈍ってしまっております。この点についても、やはり財源の確保、すなわち税制ということになると思案しますが、税と補助をうまく組み合

わせて財源を確保しながら、重きを置いていく方向を変えていくというような、そんなことにもメスを入れていかないといけないのではないかと感じます。こうした税制政策については、北海道とかそういう地方のレベルの問題ではないので、本庁の方が中心となって日本のリードをしていただきたいと思います。とりとめのない話で恐縮です。

ウ) 推進会議の平成 17 年度の実績及び平成 18 年度の実績予定 (資料 3 - 1 ~ 4)

吉田議長) 貴重なご提言をありがとうございました。それでは、そろそろ時間ですので、最後になりましたけれども、推進会議の平成 17 年度の実績のご報告と、今までの議論を踏まえて 18 年度の実績予定について、事務局の一機関であります北海道経済産業局からのご提案がありますのでご説明をお願いしたいと思います。

北海道経済産業局 小原課長) それでは資料 3 - 1、カラーの両面刷りをご覧になっていただきたいと思います。資料 3 - 2、3 - 3、3 - 4 は、その関連資料ということになります。このペーパーは、17 年度の実績と、今回事前に寄せられた主なご意見等を整理させていただいておりますけれども、もちろんこの場でのご意見なども反映させ、改善すべき点は改善して実施したいと考えております。

右側に「18 年度の実績予定」ということで、表が「民生部門」、裏が「その他」ということになっております。民生部門では、17 年度事業を継続して行うものもありますが、特に 18 年度は新規に、「冬の住まいに省エネルギー展」を経済局として予算を確保して実施したいと考えております。

あとは、一番下の、太字になっておりますけれども、「国の機関合同による自治体向け施策の説明会」を、札幌はじめ道内数箇所で開催したいと考えております。その概要は、資料 3 - 2、3 - 3 に示させていただいております。資料 3 - 2 が、省エネ展ということで、9 月 23~24 日の 2 日間開催することで準備を進めております。下のほうに、4. で会場イメージというのが書いてありますけれども、いろいろな企業さんにご協力をいただいたり、あとは、旭川にあります道さんの北方建築センターさんにご協力いただいたりして、展示させていただいて、あとは、その会場にイベントゾーンを設けたりして、省エネについての普及啓発ということで実施したいと考えております。

資料 3 - 3 が、施策の説明会のイメージということになります。具体化に当たっては推進会議の幹事会メンバーともご相談しながら開催したいと考えておりますのでよろしくをお願いと思いますが、いろいろな形で、市町村の実績に対して

いろいろと支援なり応援なり協力をしていくというのが今後必要でないかと考えております。そういう意味で、右側に道内自治体とありますが、これは自治体ばかりではなくて、いろいろな形で取組んでいらっしゃる地域の方にも声をかけさせていただいて、この説明会を開きたいと考えています。

また、先ほどご説明した通り、産業部門と運輸部門につきましては、省エネ法などの規制により消費動向が抑制されるものと予想しています。先ほどの施策の裏側の右下に共通部門がありますけれども、新たに「北海道地区別エネルギー消費要因分析」(仮称)を、当推進会議の事業として進めさせていただきたいと考えております。その概要は、資料3 - 4に整理させていただいています。

この調査の狙いは、目的にも少し整理していますが、北海道のエネルギー消費構造の特徴を市町村に提供して啓発普及など効果的な施策展開に役立てていただきたいというところがございます。内容については、特に、裏側のほうに4.で「家庭でのエネルギー消費状況」(文献調査等)とありますけれども、なかなかアンケート調査等は非常に難しいところもございます。そういう意味で、既存の資料を大いに活用しながら、場合によっては一部アンケートをしたりということで、幹事会などもっと精査する必要があるとは思っておりますけれども、本日のこの推進会議の場に、この事業の実施について案として提示させていただきました。18年度の新事業についてご提案をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田議長)ただいま事務局から、17年度の実績と18年度取組の予定について提案がございました。これについてのご質問・ご意見、ございますか。

それでは、ほかにご質問がなければ、ただいま提案のありました新規3事業に昨年からの継続事業を加えたものを、推進会議の事業として進めていきたいと思ひます。この事務局の提案を了承したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、了承していただいたものと判断させていただきます。今後、これらの事業を推進会議の新たな取組としますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

エ)各機関等からの報告(資料4 - 1 ~ 2)

吉田議長)それから、式次第に載っております資料4 - 1、4 - 2につきましては、資料配布ということですのでご参照いただきたいと思ひます。

(4)閉会

吉田議長) これをもちまして本日の議題はすべて終了といたしますけれども、全体を通じてご意見等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。あるいは、あとで事務局にもいろいろご意見等をお出しいただければと思います。

ほかになければ、以後の進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局) どうもありがとうございました。会議の閉会に当たりまして、最後に北海道経済産業局の重政資源エネルギー環境部長からごあいさつを申し上げます。

北海道経済産業局 重政部長) 北海道経済産業局の資源エネルギー環境部の重政と申します。本日はお忙しい中、多数ご参加いただきまして、また長時間のご検討にご参加くださいまして、まことにありがとうございました。本日ちょうだいしましたご意見、あるいは事前にいただいたご意見も含めて、今後、私ども推進会議での活動にぜひ加えていきたいと考えています。今後、幹事会等に諮りながら検討してまいりたいと存じております。

また、今日ご参加の構成員の皆様におかれましては、日頃よりこの地球温暖化対策に取り組んでいらっしゃるということでございまして、本日はご紹介する時間もなかったわけですが、引き続きそういった取組に力を入れていただければと存じております。いずれにいたしましても、この地球温暖化対策は、先ほど来ご意見が出ておりますように、一朝一夕でできるものではございません。関係者間での連携の下、地道に取り組んでいくということが必要でございます。最後に事務局からご提案申し上げました通り、この推進会議として、また新たな取組をしていきたいと考えておりますので、ぜひ皆様方におかれましてはより一層のご協力を賜りたいということを申し上げます。簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。今日は本当にどうもありがとうございました。

事務局) これで推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上